



保育コンシェルジュ号

府中市子ども家庭部保育支援課発行 2026.1 No.108

令和8年度保育所等4月申込み(2次募集)受付は
令和8年1月14日(水)から始まります!

令和8年度保育所等4月入所をご希望の方は、4月申込み(2次募集)の受付期間にお申込みください。

【受入予定人数公表日】令和8年2月3日(火)

市役所おもや3階保育支援課、府中市内の各認可保育所等及び市ホームページで公表

【オンライン受付】令和8年1月14日(水)～令和8年2月9日(月)23時59分

【郵送受付】令和8年1月14日(水)～令和8年2月9日(月)必着

【窓口受付】令和8年1月14日(水)～令和8年2月9日(月)
(休日窓口受付以外の土日を除く。)

市役所おもや3階保育支援課にて 午前8時30分から午後5時00分まで

②希望保育所等の変更・追加、不足書類提出も含めて受付期間は、令和8年2月9日(月)まで

【休日窓口受付】令和8年2月8日(日)

市役所おもや1階障害者福祉課窓口にて 午前9時00分から午前11時30分まで

③申込み後に入所(転所)の必要がなくなった場合は、「利用調整申込取下兼保育所等入所辞退届」を、希望保育所等を一部削除する方は、「希望保育所等変更届」を、令和8年2月17日(火)までに保育支援課入所認定係へ提出をお願いします。(それ以降は、速やかに保育支援課入所認定係へご相談ください。)

用語の説明:「取下げ」と「辞退」について

「**取下げ**」とは、申込みをした後に、申込みを取り消すということです。これにより、利用調整(=選考)を受けることはなくなりますので、内定が出ることはありません。

「**辞退**」とは、申込みをしていて利用調整(=選考)を受けた結果、内定が出た保育所等に「入所しない」という意思決定をすることです(◆)。辞退の場合は、再度申込みをする際、翌年の同じ月まで利用調整において-50点の減点となりますので、ご注意ください。

令和8年度保育所等4月申込み(1次募集)は、令和7年11月13日(木)に受付終了となりました。4月申込み(1次募集)を済ませた方や、4月申込み(2次募集)を準備中の方に向けた申込後の流れについてお知らせします。

ご不明な点は、遠慮なく保育支援課入所認定係(042-335-4172)までお問合せください。

令和8年度保育所等4月申込み(1次募集)後から状況にお変わりありませんか

令和8年度保育所等4月申込み(1次募集)後、申込時と状況が変わった場合、書類の提出が必要になることがあります。

よくある例は下の表のとおりとなります。下の表以外でも、状況変更があった場合は、保育支援課入所認定係までご相談ください。

変更内容	手續
出産予定で申込みをして、児童が出生した。	氏名・生年月日等の全ての項目を記入した「児童票」の提出をお願いします。 (目安は出生後1週間以内)
認可外保育施設等への入園決定や母の妊娠などの理由で、保育所等入所(転所)の必要がなくなった。	速やかに保育支援課入所認定係までご相談ください。「利用調整申込取下兼保育所等入所辞退届」の提出をお願いします。
市外在住の方が転入予定で府中市の保育所等に申込みをした後、府中市に転入した。	保育支援課窓口にお越しください。転入後の手続(本申請)があります。

子どものための教育・保育給付に係る支給認定証について

「子どものための教育・保育給付に係る支給認定証」に記載される認定区分「1号、2号、3号」認定について、3号認定の有効期間は最長で3歳の誕生日の前々日までです。保育所等へ入所中、又は申込み中の3号から2号への切り替えは、府中市が行うため申請は不要です。

1号認定:満3歳以上で教育(幼稚園等)を希望する児童

2号認定:満3歳以上で「保育の必要な事由(就労や病気など)」に該当し、保育所等での保育を必要とする児童

3号認定:満3歳未満で「保育の必要な事由(就労や病気など)」に該当し、保育所等での保育を必要とする児童

令和8年度保育所等4月申込み(①1次募集、②2次募集)をした方には、①令和8年2月3日(水)、②3月3日(火)に、次の書類を発送する予定です(発送から到着まで2営業日程度かかります。)。

・令和8年度保育所等4月入所(1次募集)申込みの利用調整結果(★か☆のどちらか)

★[内定の場合] ⇒ 施設利用内定通知書

☆[保留の場合] ⇒ 施設利用保留通知書

・「子どものための教育・保育給付に係る支給認定証」(=保育の必要性の認定)(※表面)

内定

保留

内定後の流れ(※1~※4)

内定先の保育所等から直接保護者宛てに、電話や郵便で連絡があります。※1

・内定先の保育所等を辞退する場合は、保育支援課入所認定係にご相談の上、速やかに「利用調整申込取下兼保育等入所辞退届」の提出をお願いします。(◆)

・4月申込み(1次募集)で内定のあった保育所等から転所を希望する場合は、4月申込み(2次募集)の受付期間内に手続(転所の申込み)をお願いします。

①令和8年2月中旬頃、②3月上旬頃に内定先保育所等で面接・健康診断を受けます。※2

令和8年3月中旬、市から「施設利用承諾通知書」の郵送があります(=入所決定)。※3

令和8年4月上旬(入所後)、施設経由で「利用者負担額決定通知書」を受け取ります。※4



令和8年度保育所等4月申込み(1次募集又は2次募集)をして保留となった方の「入所あっせん」について

入所あっせんとは

令和8年度4月申込み(1次募集又は2次募集)をしていて、4月申込み(2次募集)の利用調整の結果、利用可能な保育所等が決定しないで保留となっている方が対象となります。

希望することができる保育所等は、4月(2次募集)の利用調整後に空きのある保育所等から最大5施設までとなっています。

受入予定人数 公表日	令和8年3月3日(火) 市役所おもや3階保育支援課及び市ホームページで公表
受付期間	令和8年3月3日(火)~令和8年3月9日(月)(土日を除く。) 午前8時30分から午後5時00分まで
受付場所	市役所おもや3階保育支援課
申請書類	「保育所等入所あっせん希望届」のみ提出
結果通知日	令和8年3月10日(火) 内定の場合のみ、保育支援課から直接、電話連絡があります。

内定

保留

内定後の流れ(※1~※4)

*1 内定連絡 保育支援課からの連絡

(注)辞退(◆)

*2 面接・健康診断(令和8年3月中旬頃)

*3 施設利用承諾通知書

*4 利用者負担額決定通知書



保留となって今後どうすればいいのか分からぬ場合は、一人で悩まずに保育コンシェルジュまでご相談ください。
一緒に考えていきましょう！

- 令和8年4月入所の施設利用保留証明書は、令和8年3月13日(金)頃から申請を受け付けし、その場で発行が可能となります。
- 入所あっせんは4月入所のみ対象となり、5月以降の入所あっせんはありません。



保育コンシェルジュが、保育サービスの情報提供をしています。
お気軽にご相談ください(火・木LINE予約日)

相談日時: 月曜日~金曜日(土日祝日を除く。)午前9時~正午、午後1時~午後4時

場所: 府中市役所おもや3階保育支援課 電話 042(335)4172

(注)不在の場合や、他の方の対応等でお待ちいただく場合があります。